

迷惑「電子メール広告」規制が 強化されます！

平成20年10月
経済産業省

請求や承諾をしていない電子メール広告が届いた場合は、(財)日本産業協会の下記のアドレスまで転送してください。

spam-in@nissankyo.jp

本年12月1日より、あらかじめ請求や承諾をしていない電子メール広告を、みなさんの携帯電話やパソコンなどに送ることは、「特定商取引に関する法律」により、禁止されます。

○(財)日本産業協会のホームページ

<https://www.nissankyo.or.jp/spam/form.html>

○特定商取引に関する法律の詳細、消費トラブルの予防や事例などについては、ホームページの「消費生活安心ガイド」をご利用ください。

No!トラブルのための情報サイト「消費生活安心ガイド」 www.no-trouble.jp